基調講演:「災害の語り継ぎの意義」

貝原俊民 (公益財団法人 ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長)

東日本大震災で出てきたキーワードの 1 つに「想定外」という言葉がありました。「想定外」は、想定を越えたものということです。自然現象として繰り返し起きるという性格のものについて過去の記録を把握しておけば、今回の東日本大地震だって、きちんと想定されていたのではないかいうことになります。語り継ぎ、過去の災害記録について認識をするということの大切さを思い知らされたわけです。

地震に対する過去の記録には、地震の観測記録、歴史記録、自然の地震記録があります。 地震の観測記録は、地震計その他による、地震そのものについての記録です。これは、地 震計そのものの歴史と同じで、100 年ぐらいの歴史しかありません。次に、歴史記録は、 日本書紀や日本三大実録、方丈記などの史書にみられる地震記録です。非常に古いものは 記録自体が不完全であったり、作成者の主観が大きく反映されていたりするものがありま す。自然の地震記録は、活断層の跡や津波の堆積物、海成段丘などに残された痕跡です。 専門家が分析すると、千年に一度というような過去の地震の記録も明らかにすることがで き、最近注目を集めています。

これら 3 種類の記録は、地震という自然現象というものについてのものですが、地震に対する人の営みについては、歴史記録しかありません。そのため、歴史記録が非常に大切になります。この人の営みについては、行政、被災者、被災者以外の一般市民、支援者、企業や団体といった様々な主体別に記録されなければ全貌がつかめない。加えて、時系列的に見ていく必要があります。

歴史記録にも、色々な種類があります。世代間に言い伝えとして残っている伝承や、過去の災害を示す地名があります。最近はオーラル・ヒストリーが注目されています。地震に遭った行政関係者、災害対策に当たった人について、その人自身がとった行動、あるいは考え方といったものを話し、記録に残す。しかし、主観が含まれている記録については、必ずしも正確だとは言えない。正しい情報かどうか分析し、それに基づいた研究がなされ、研究成果を政策提言につなげたり、情報発信、教育に活用したりといったいろんな応用ができます。すべての災害については事実上不可能でしょうが、少なくとも、大きな災害については災害情報ができるだけ正確に把握され、情報発信されるべきだと思います。

阪神・淡路大震災が起きたときに、この教訓を将来に生かしていかなければいけないと強く思いました。東京の関東大震災の復興記念館や中国の唐山の大地震の記念館を見ましたが、どういう地震であったかということについての記録や保存が中心であり、それに対する、人の対応については展示、情報発信がほとんどなされてない。それで地震自体と人の営みを総合的に情報発信するものを、阪神・淡路大震災の記録として何とか保存したいと考えました。この人と防災未来センターは、地震情報の総合的な発信、特に人の営みという部分も含めて発信をする施設です。展示だけではなく、私たちが実際学んだことをボランティアの語り部の皆さん方が語り継ぐ、あるいは、研究者が研究をし、災害の教訓に

ついて分析をし、提言をしてもらう、そういうことを総合的にやっていくところです。政府と兵庫県が建設費も運営費も半分ずつ負担し、共同で設置しています。

実は、以前から、東日本にもこういうものをつくるべきだと言っていました。今回、東日本大震災でも、ぜひ東北の皆さんにこういうものをつくっていただきたい。中国の四川大地震では支援要請があり、私どもも積極的に支援をし、人と防災未来センターのような施設をつくることを提言しました。やはり、自然現象に対して人間の力というのは不完全なものですから、できるだけたくさんの情報というものを、それぞれの災害について総合的に把握をして、それを国際的にネットワーク化することが大切だと考えます。